

公開用

令和5年5月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和5年5月15日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和5年5月15日 月曜日
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III 開 会 15時03分
IV 閉 会 15時43分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨
教育長職務代理者 水沼 章文
教育委員 金森 良泰
教育委員 秋山 早苗

VI 欠席委員

委員 岡田 新司

VII 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 篠原 直樹
学校教育部学務指導担当部長 大野 明彦
学校教育部次長兼教育総務課長 成塚 淳一
学校教育部参事兼教育施設課長 寺林 敬峰
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 佐山 宏樹
市民文化会館長 石塚 晴美
学務課長 澁谷 富雄
学校給食課長 柴山 伸之
教職員担当課長 瀬高 武夫
教育相談センター所長 山本 智英

【社会教育部】

社会教育部長 小谷 啓敏
社会教育部次長兼社会教育課長 佐藤 篤実
社会教育部参事(兼)社会教育課 生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長
野口 美明
社会教育部参事(兼)中央公民館長 矢野 仁史
文化財課長 中野 達也
郷土資料館長 實松 幸男
スポーツ推進課長 清水 一男
スポーツ施設担当課長 福嶋 伸五
中央公民館事業担当課長 川辺 孝

VIII 書記

教育総務課 総務担当主幹
教育総務課 総務担当主査

林 亮平
伊藤 知子

IX 署名委員の指名

秋山委員

X 会議に附した議案

議案第30号 粕壁小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について

議案第31号 幸松小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について

議案第32号 豊春小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について

議案第33号 桜川小学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結について

議案第34号 春日部市社会教育委員の委嘱について

報告第36号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について

XI 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。秋山委員、お願いします。

前回の会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第30号 粕壁小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について を議題としますが、議案第30号から33号までについては、6月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議ありません」と言う人あり]

異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

それでは、議案第30号について、説明を求めます。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

議案第30号 粕壁小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について、提案理由及びその主な内容について、説明申し上げます。議案書の1ページを御覧ください。

初めに、提案理由でございますが、粕壁小学校校舎トイレ改修工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。

お手数ですが、別冊となっております、資料の右上に別紙と書かれたページを御覧ください。

工事請負契約の概要につきましては、1 工事名は、粕壁小学校校舎トイレ改修工事、2 契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。3 契約金額は、消費税および地方消費税の額を

含め、2億3千1百88万円、4契約の相手方は、三ツ和・コダマ特定建設工事共同企業体 代表者 三ツ和総合建設業協同組合 埼玉東部営業所 所長 小林 功人、5工期につきましては、契約の日から令和6年2月29日まででございます。

続きまして、A3版を織り込みました図面1ページ目の案内図・配置図を御覧ください。工事場所は春日部市粕壁東三丁目2番19号、工事対象は 南側普通教室棟、北側普通教室棟及び管理特別教室棟のトイレでございます。

続きまして、2ページ以降の平面図を御覧ください。主な工事の内容は、2ページ、3ページの南側普通教室棟の1階から3階までのトイレ、4ページ、5ページの北側普通教室棟の1階から3階までのトイレ、6ページ、7ページ、8ページの管理特別教室棟の1階から3階までのトイレ計9箇所それぞれに、洋便器の設置やトイレ内のバリアフリー化、床の乾式化などの全面リニューアル工事を行うものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

いま説明のあったもののほか、特色のある工事内容があれば、補足説明をお願いします。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

洋便器の設置やトイレ内のバリアフリー化、床の乾式化のほか、省エネルギー化を目的とした照明器具のLED化、トイレ・手洗器の自動水栓の設置、壁や天井の改修を実施してまいります。

水沼職務代理者

工事期間中、トイレ利用はどのような対応となる予定でしょうか。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

全てのトイレを同時に工事するのではなく、順次施行することから、トイレが全て利用できなくなることはございません。

鎌田教育長

ほかにご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第30号 粕壁小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第31号 幸松小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について を議題とし、説明を求めます。寺林課長、お願いします。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

議案第31号 幸松小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について、提案理由及びその主な内容について、説明申し上げます。議案書の2ページを御覧ください。

初めに、提案理由でございますが、幸松小学校校舎トイレ改修工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。お手数ですが、別冊となっております、資料の右上に別紙と書かれたページを御覧ください。

工事請負契約の概要につきましては、1 工事名は、幸松小学校校舎トイレ改修工事、2 契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。3 契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、1億8千9百81万9300円、4 契約の相手方は、大和・ムラタ特定建設工事共同企業体 代表者 大和建设工業株式会社 代表取締役 柏崎 静雄、5 工期につきましては、契約の日から令和6年2月29日まででございます。

続きまして、A3版を織り込みました図面1ページ目の案内図・配置図を御覧ください。工事場所は春日部市八丁目353番地1、工事対象は、普通特別教室棟、管理特別教室棟及び普通教室棟のトイレでございます。

続きまして、2ページ以降の平面図を御覧ください。主な工事の内容は、2ページ、3ページの普通特別教室棟西側の1階から3階までのトイレ、東側の1階、2階のトイレ、4ページ、5ページの管理特別教室棟の1階から3階までのトイレ、6ページの普通教室棟の1階から3階までのトイレ計11箇所それぞれに、洋便器の設置や、トイレ内のバリアフリー化、床の乾式化などの全面リニューアル工事を行うものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

議案第30号の粕壁小学校と同様の工事内容でしょうか。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

基本的には同様の工事内容でございます。

鎌田教育長

ほかにご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第31号 幸松小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第32号 豊春小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について を議題とし、説明を求めます。寺林課長、お願いします。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

議案第32号 豊春小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について、提案理由及びその主な内容について、説明申し上げます。議案書の3ページを御覧ください。

初めに、提案理由でございますが、豊春小学校校舎トイレ改修工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。お手数ですが、別冊となっております、資料の右上に別紙と書かれたページを御覧ください。

工事請負契約の概要につきましては、1 工事名は、豊春小学校校舎トイレ改修工事、2 契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。3 契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、2億3千1百77万円、4 契約の相手方は、岩崎・大栄 特定建設工事共同企業体 代表者 岩崎工業株式会社 春日部営業所 営業所長 岩崎 重広、5 工期につきましては、契約の日から令和6年2月29日まででございます。

続きましてA3版を織り込みました図面1ページ目の案内図・配置図を御覧ください。工事場所は春日部市道順川戸 37番地1、工事対象は、普通教室棟及び管理・特別・普通教室棟のトイレでございます。

続きまして、2ページ以降の平面図を御覧ください。主な工事の内容は、2ページ、3ページの普通教室棟の1階から3階までのトイレ、車いす用トイレ、4ページの管理・特別・普通教室棟の1階から3階までのトイレ計14箇所それぞれに、洋便器の設置やトイレ内のバリアフリー化、床の乾式化などの全面リニューアル工事を行うものでございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第32号 豊春小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第32号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第33号 桜川小学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。寺林課長、お願いします。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

議案第33号 桜川小学校体育館外壁等耐震対策工事 請負契約の締結について、提案理由及びその主な内容について、説明申し上げます。議案書の4ページを御覧ください。

初めに、提案理由でございますが、桜川小学校体育館外壁等耐震対策工事の請負契約を締結したく、提案するものでございます。お手数ですが、別紙となっております、資料の右上に別紙と書かれたページを御覧ください。

工事請負契約の概要につきましては、1 工事名は、桜川小学校 体育館外壁等耐震対策工事、2 契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。3 契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、2億7千6百65万円、4 契約の相手方は、正和・コダマ特定建設工事共同企業体 代表者 正和工業株式会社 代表取締役 横田 生樹、5 工期につきましては、契約の日から令和6年3月14日まででございます。

続きまして、A3版を織り込みました図面1ページ目の案内図・配置図を御覧ください。工事場所は春日部市大倉 496番地1 工事対象は、体育館でございます。

続きまして、2ページ以降の平面図及び立面図を御覧ください。主な工事の内容は、地震時に落下の危険性がある、コンクリート製の外壁、サッシ及びガラスの改修による落下防止対策避難所としての機能や環境を整備するため、アリーナ空調の設置及び階段のスロープ化などを行うものでございます。また、施設維持のための改修として、屋根塗装、床塗替え、照明のLED化の改修などを行うものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

アリーナ空調の設置については、地域防災強化の拠点に関する取組のため、実施するものでしょうか。

寺林学校教育部参事（兼）教育施設課長

そのとおりでございます。

鎌田教育長

ほかにご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第33号 桜川小学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第33号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

次に、議案第34号 春日部市社会教育委員の委嘱について を議題とし、説明を求めます。佐藤課長、お願いします。

佐藤社会教育部次長（兼）社会教育課長

議案第34号 春日部市社会教育委員の委嘱について、提案理由及び委嘱者につきまして、説明申し上げます。議案書5ページを御覧ください。

はじめに、提案理由でございますが、春日部市社会教育委員の欠員に伴い、社会教育法第15条及び春日部市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき委嘱したく提案するものでございます。

次に、議案書6ページ、春日部市社会教育委員候補者名簿を御覧ください。条例第2条第1項の規定に基づき、社会教育委員は15名に委嘱をしておりましたが、所属機関の定期人事異動により1名の欠員が生じたため、新たに委嘱をするものでございます。

名簿番号1番 岩井 幸一氏は、学校教育関係者として埼玉県高等学校長協会春日部地区校長会からの選出で、春日部女子高等学校校長でございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となるため、令和6年5月31日までとなるものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第34号 春日部市社会教育委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員

の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第36号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について を議題とし、説明を求めます。佐山課長、お願いします。

佐山学務指導担当次長（兼）指導課長

指導課から、報告第36号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について、御報告を申し上げます。議案書7ページを御覧ください。

本案件については、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条により、教育委員会の会議における議案となる案件でございますが、同3条により教育長が専決処理を行なったものでございます。

議案書8ページを御覧ください。春日部市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、委員として任命するものでございます。3月定例教育委員会の議案では、人事異動を考慮して教員名が空白の名簿で提案いたしました。

議案書12ページから27ページ学校運営協議会委名簿の「※」が新たに付け加えた方々となっております。市内34校344名の方々を学校運営協議会委員として任命しております。「※」がついた方は、全部で83名でございます。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

告示した当初の議案は以上ですが、本日、議案第35号 令和5年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について 及び 協議第1号 春日部市庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画（案）について を追加で審議したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認めます。なお、議案第35号については、6月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開とします。

それでは、議案第35号について、説明を求めます。成塚次長、お願いします。

成塚学校教育部長（兼）教育総務課長

議案第35号 令和5年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。本日、配付いたしました「追加議案目録」の1ページを御覧ください。

提案理由でございますが、6月定例市議会に提案する令和5年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、配付いたしました「令和5年度春日部市一般会計（教育費）補正予算書及び事業別概要書 第3号」に基づいて説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表でございます。歳入につきましては、市長部局の分と合算されておりまして、教育委員会の補正額はこの一部となります。詳細につきましては、後ほど説明いたします。

次に、2ページを御覧ください。歳出につきましては、10款、教育費、補正前の額、84億7,414万2千円から、6,030万2千円を増額し、補正後の額を85億3,444万4千円とするものでございます。

次に、歳入及び歳出の事業別概要について、主な内容を説明申し上げます。まず、歳入でございます。3ページを御覧ください。20款、諸収入、8節、教育費雑入、給食費負担金が3件ございます。学校給食センター、2,299万3千円の減、同負担金小学校分、6,724万6千円の減、同負担金中学校分、4,225万6千円の減は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けるなか、栄養バランスの取れた質の高い給食を安定的に提供するとともに、学校給食費の2ヶ月無償により子育て世帯へ経済的支援をするため、本来入ってくるはずの2か月分の給食費負担金を減に補正するものでございます。

次に、歳出でございます。4ページを御覧ください。最上段、小学校給食運営事業、3,179万6千円の増、上から2段目、中学校給食運営事業、1,720万円の増、同じく3段目、給食センター運営事業、1,104万2千円の増は、歳入の補正と同様の目的で、賄材料費に物価高騰分を上乗せするため、補正するものでございます。

最下段、学校給食費管理事務、26万4千円の増は、同様の理由で、これらの取組に係る事務費を補正するものでございます。

この度の補正予算の要求につきましては、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金」が交付されることに伴い、対応するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。議案第35号 令和5年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

次に、協議第1号 春日部市庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画（案）について を議題とし、説明を求めます。矢野館長、お願いします。

矢野社会教育部参事（兼）中央公民館長

協議第1号 春日部市庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画（案）について、提案理由及び計画の概要につきまして、説明申し上げます。

追加協議目録1ページを御覧ください。はじめに、提案理由でございますが、令和5年6月に市民提出手続きを予定している「春日部市庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画（案）」を作成したため、意見を求めたく協議するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。計画の概要でございます。計画の背景といたしましては、庄和地域の公共施設の現状を把握した上で、施設の長寿命化を図るとともに、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減や予算の平準化を実現するため、計画の策定を進めているものでございます。計画の期間は、令和5年度から春日部市公共施設マネジメント基本計画の計画期間であります、令和29年度までとしております。計画の構成は、（1）背景・目的（2）施設の現状と課題（3）対策の優先順位の考え方（4）個別施設計画の状態等（5）対策内容と実施期間 の5つで構成しております。

策定にあたりましては、春日部市公共施設マネジメント基本計画との整合を図り、庁内公共施設マネジメント推進会議から御意見を伺い、令和5年5月に素案をまとめ、6月に市民意見提出手続を実施したうえで、本年7月までに計画を策定する予定でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

鎌田教育長

それでは、ただいまの説明や資料を基に、協議してまいります。何か意見等はありませんか。

概要は理解しましたが、協議の視点を明らかにしていただければと思います。事務局から特に意見が欲しい点がありますか。

矢野社会教育部参事（兼）中央公民館長

今回の計画の目的でございますが、庄和市民センター正風館が公共施設マネジメント基本計画における大規模改修の時期に当たっていること、庄和高齢者憩いの家が令和8年度に庄和市民センター正風館内に移転する計画があることを踏まえ、策定するものでございます。これらのことを踏まえ、御協議をいただければと考えております。

鎌田教育長

計画策定の進め方について確認です。この別紙の計画案について、6月に市民意見を求めるということによろしいですね。また、その後のスケジュールについて教えてください。

矢野社会教育部参事（兼）中央公民館長

御意見いただいたとおり「春日部市庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画（案）」をお示しし、計画案の全体について御意見をいただきたいと考えております。なお、その時期については、6月1日から30日までの1か月としております。

鎌田教育長

分かりました。

ほかに御意見等はありませんか。

[「ございません」の声あり]

鎌田教育長

それでは、ただいまの協議結果を踏まえ、春日部市庄和市民センター正風館及び庄和高齢者憩いの家個別施設計画について、策定作業を進めてまいりたいと思います。

以上で、追加議案及び追加協議を終了します。それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

篠原学校教育部長

6月定例会につきましては、6月20日、火曜日、午後1時30分から、本会場、教育センター2階、視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、5月定例教育委員会を閉会いたします。